

学期制の見直しについて －3学期制から2学期制への移行－

□平成25年度から本格実施する2学期制（セメスター制）は、開学以来40年ぶりの大改革

現行の3学期制は、クラス担任制とともに新構想大学としての筑波大学における特色ある教育システムの一つであった。

□なぜ、改革を行うか（→ 海外においても2学期制、3学期制は存在し、制度的にはいずれも一長一短）

すでに10年ほど前から改革の声は大きくなりはじめ、とくに学生からの見直しの要望は6割を超えていた。

学内において検討委員会が設けられ、議論は2年ほど続いたが、過去20年間余りのつくば市における気象の変化や、国内外の大学の実施状況なども入念に調べたが、結果的には3学期制を超える新しい改革理念は見出せず、断念せざるを得なかった。

今回の改革は、社会が大学に求めている高等教育の質保証を全面的に打ち出し、学長の進める学生の視点に立った教育の質の向上に資する学修環境の整備に沿って行うこととした。

■改革の方向性

本学設立時の基本的な方針であった、学期完結型であること、授業を中断しないこと、サマーセッションを活用すること、の3つを継承し、しかも社会的な変化に対応できる柔軟な学期制とすることとした。

◆3つの観点を見直しの基本的な方向性

- 学生本位の視点に立ち、教育の実質化・質保証を実現させる学期制とする。
- これまで実践されてきた本学での3学期制の良さを生かせるような柔軟に対応した学期制の見直しを行う。
- 国内外の実施状況を勘案し、筑波大学の特色を生かしつつ、他大学を先導する。

◆4つの改革の基本方針（「筑波大学における授業運営体制の改革の基本骨格」を参照）

- 現行の3学期制から6区分の2学期制（セメスター制）へ移行する。
- 授業時間や時限は開学当初からの方針を踏襲し、1単位の考え方を明確化する。
- 単位制度の趣旨に沿って、週複数回授業の実施を奨励する。
- サマーセッションを有効に活用する。

筑波大学における授業運営体制の改革の基本骨格

(1)基本方針について－6区分の2学期制－

月	4月～5月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	12月～1月	2月～3月	
学期区分	春学期				秋学期		
授業実施区分 (5週単位)	春A	春B	春C	休み (夏)	秋A	秋B	秋C 休み (春)
カリキュラム編成の基本的なイメージ → 年間30週以上の授業実施期間を確保（※定期試験の期間を含めてはならない。）							
授業実施区分の 対応例（5週又は 10週+期末試験）	→ → →			サマー セッション 等 活用	→ → →		
2学期区分の 対応例（15週+期末 試験）	→ → → → → →						

(2)授業時間や時限（開学当初からの方針を踏襲、単位制度の趣旨）

他大学を先導する本学の役割を明確にするために、これまでの1コマ＝75分授業を維持する。また、大学設置基準で定める1単位＝45時間の学修の考え方をより現実化し、本学としては、1単位とは、原則として週1コマの授業を10週で1単位、15週で1.5単位（語学や実験・実習等は別）という規定を明確にする。

(3)単位制度の趣旨に沿って、週複数回授業の実施を奨励

他学群の科目履修が容易に履修できるという本学の特色は維持しつつも、教育目標や科目の特性を踏まえ、新たに週複数回授業の実施を奨励することにより、単なる単位の積み重ねという考え方から、学生がより深く学べるような科目履修を重視する考え方への移行を図る。

(4)サマーセッションを有効に活用

国際化を推進したり、公開講座など社会への貢献のための教育プログラムや授業を実施したりできる体制を整備し、サマーセッションを有効活用する。